

平成28年第1回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 平成28年1月29日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成28年1月29日

~~~~~  
4. 出席議員（15名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 尺 田 耕 平  | 2 番 竹 爪 憲 吾  |
| 3 番 立 花 慶 三  | 4 番 諏訪本 光    |
| 5 番 沖 田 ゆかり  | 6 番 片 川 学    |
| 7 番 時 光 良 造  | 9 番 荒 瀧 穂 積  |
| 10 番 大瀬戸 宏 樹 | 11 番 藤 本 哲 智 |
| 12 番 山 野 千佳子 | 13 番 久保隅 逸 郎 |
| 14 番 中 原 裕 侑 | 15 番 馬 上 勝 登 |
| 16 番 山 吹 富 邦 |              |

~~~~~  
5. 欠席議員（1名）

8 番 民 法 正 則

~~~~~  
6. 説明のため出席した者の職氏名

~~~~~  
7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

三 村 伸 一

~~~~~  
8. 案件

【議 会】

- (1) 各常任委員会の活動状況について（報告）
- (2) 議会運営委員会の活動状況について（報告）
- (3) 議会広報特別委員会の活動状況について（報告）

(4) 熊野町議会の運営に関する基準について (協議)

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○事務局長 (三村) それでは、定刻になりましたので、全員協議会を開催させていただきます。

議事進行をお願いいたします。

○議長 (山吹) おはようございます。

議員の皆様方、本日はお忙しい中、全員協議会にお集まりいただきありがとうございます。

本日の全員協議会は、議会から報告案件3件と協議案件1件、それぞれ説明を受けたいと思います。

それでは、早速協議に移ります。皆様方からさまざまな意見をいただきながら、円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

報告案件、「各常任委員会の活動状況について」、各常任委員長から報告を受けたいと思います。

それでは、総務厚生委員長、お願いいたします。

○7番 (時光) 総務厚生委員会としては、この1カ月何も活動はしておりません。来月、民生部門で視察のほうをちょっと一つ入っておりますが、子細は調整中です。

以上です。

○議長 (山吹) 次に、文教委員長、よろしく申し上げます。

○6番 (片川) 12月18日に議会を開きまして、熊野町教育施設の修繕経過と今後の経過の確認、そしてまた第一小学校及び町内社会教育施設訪問について審議いたしまして、検討いたしまして、1月22日に視察をすることにいたしまして、実施いたしました。

以前には学校施設、教育施設等の視察をして、文教委員で情報を共有しようじゃない

かということでやってまいりましたが、第一小学校のほうは文科省のほうから大臣が来られるということで、ちょっと調整が難しくおくれておりました。それが1月22日にかないまして、第一小学校、そして西公民館、町民体育館、それから中央公民館、そして東公民館、最後に図書館を視察させていただきまして、わかり得る現状の把握と、各長との懇談をしまして少し知識を得たところでございます。また今後これを、1年間の視察を踏まえて、今後の活動に生かしていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 次に、産業建設委員長、よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○13番（久保隅） 総務さんと一緒に、たちまちにこれという案件がなかったのと同じです。ただ、来月、2月9、10で宮崎の高原町のほうへ視察に行きたいなということで、それに対しての事前協議会をまた午後からやらせてもらいたいということで、前回よりまだ一度も委員会は開いておりません。これから午後、委員会を開いて、とりあえず2月9、10で視察に行くという現状でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で、各常任委員長からの報告が終わりました。この報告について質疑があればお願ひいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） それでは、各常任委員会の活動状況についてはこの程度として、次の報告に移りたいと思ひます。

報告案件、「議会運営委員会の活動状況について」、議会運営委員長から説明を受けたいと思ひます。委員長、よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） おはようございます。

議会運営委員会につきましては、平成27年12月3日、平成27年第6回定例会12月議会の運営について協議を行いました。その際に、熊野町議会の運営に関する基準についてということで委員の皆様と協議をいたしましたが、この件については後ほど御説明させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） この報告について質疑があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） それでは、議会運営委員会の活動状況についてはこの程度として、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、「議会広報特別委員会の活動状況について」、議会広報特別委員長から説明を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

時光副委員長、お願いします。

~~~~~〇~~~~~

○7番（時光） 委員長がいないので代理で私が報告します。

議会広報特別委員会の活動状況としては、まず12月11日に議会が終わりましたすぐレイアウトと紙面担当を決めました。その後、1月7日、13日、21日、25日、21日の分は校正作業、25日に熊野議会だよりの編集方針についてということで、毎年のようにいつも取り組ましていただいた中で、各委員が同じスタンスといいますか、同じ目標を持って取り組んでいこうという基本方針、編集方針、その他内外のお話得まして、一応この1枚のものにまとめてみました。基本的に内容としては住民の方に手にとってもらえるわかりやすい紙面をつくろうということでやっていこうと思います。今、ちょっとここに1枚配っていただきましたが、またこれに関して質問等がある方は委員長なり、また事務局のほうへいただければと思います。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） この報告について質疑があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） 今、副委員長が言われました案ですね、基本方針を立てて議会だよりを作成していこうということで立てられたと思うんです。また、その都度、意見等、また聞いてみたいこと、多々あるかと思いますが、その都度、もしあれば広報委員長か、また事務局のほうに申し出ていただいて、またそのことに関して広報特別委員会のほうで協議されると思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議会広報特別委員会の活動状況についてはこの程度として、次の協議に移

りたいと思います。

協議案件、「熊野町議会運営に関する基準について」です。議会運営委員長から説明をお願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○5番（沖田） 皆様のお手元に熊野町議会の運営に関する基準というものをお配りさせていただいていると思うんですけども、これは先ほど申しましたように、議会運営委員会の中で委員とともに協議をする中で、町村議会の運営に関する基準というものがございますが、それとは別に熊野町議会が独自で設けているところがありまして、それについて委員の皆様と協議をさせていただいて、また改めてこういったものをつくらせていただきました。

読んでいただければわかると思うんですけども、簡単に町村議会の運営に関する基準とこの熊野町議会の運営に関する基準とで違っているところを説明させていただきますと、1ページ目になりますが、この定例会は年4回とし、3月、6月、9月及び12月に招集されるのが通例であるというところとか、また次のページなんですけれども、議場入り口に近い席を1番とし、席順は当選回数少ない順で、同回数ときは若年齢の順に指定する。また12番、議長の議席は最終16番とするなどがあります。

7番が削除となっておりますが、これは町村議会の運営に関する基準におきましては、これは議員が通告する場合、事務局備えつけの議員応招通告簿及び出席簿に押印をして行うというふうになっているんですが、熊野町議会は実施しておりませんので、削除となっております。

また、18番、会議に出席した議員は氏名表を立て、会議が終わったときは倒して退場する。

また、次のページなんですけど、26番、農業委員の再任は2期までとする。議員を失職した時点で農業委員を辞職する。

26-1、決算は毎年9月定例会において議会の認定に託される。

あとさまざま町村議会の運営に関する基準と違ったところがあるんですが、先ほど説明したように、熊野町議会には通告簿や出席簿がないから実施していないというような例がありましたように、余り大きな違いというものはありません。

この中で、確認しておきたいことなんですけれども、一般質問についてです。114番なんですけど、一般質問の通告は開会日の前月末日の午後5時までに行う。ただし、

開会日の前日末日が休日の場合は議長が新たに定めた日の午後5時までに行う。なお、通告に当たっては質問の内容を具体的に記載しなければならない。

また、88-1、一般質問は一括方式または一問一答方式のいずれかを通告する際に選択できる。

88-2、一括方式で一般質問を行う場合の質問時間は、答弁時間を含み60分、質問回数は3回を限度とする。

88-3、一問一答方式で一般質問を行う場合の質問時間は、答弁時間を含み60分とする。

88-4、一般質問は1回目の質問は演台にて行い、2回目以降は質問席にて行う。

88-5、町長等の答弁は1回目の答弁は演台にて行い、2回目以降は自席で行う。

88-6、質問通告者が質問の当日欠席したとき、または発言の順位になっても発言しないときは、質問の通告はその効力を失うものとする。これは町村議会の運営に関する基準には記載していませんが、熊野町議会では詳しく記載していただいております。

あと、その他もろもろあるんですけども、皆さん目を通してきていただいていると思いますので、また何か御質問がございましたら、後ほどよろしくお願いたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） それでは、説明が終わりましたので、質疑並びに御意見があればお聞かせいただきたいと思ます。

山野議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） 字が違う、演台。88-5。

~~~~~○~~~~~

○事務局長（三村） 訂正させていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにございませんか。

では、局長のほうからちょっと何点か訂正を。

~~~~~○~~~~~

○事務局長（三村） 事務局から、今の訂正に加えましてもう2点、130番、第10章、辞職のところでございますが、（1）議事堂、（2）にも議事堂というふうを書いてご

ございます。この文章の中では議場というふうに統一をさせていただいておりますので、この議事堂を議場に訂正していただくことをお願いいたします。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） ほかにはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） それでは、熊野町議会の運営に関する基準についてはこのあたりとし、本日より施行することといたします。

それでは、以上をもちまして全員協議会は終了したいと思います。

（閉会 9時47分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長